

退職所得に係る										市民税		納入申告書		(個人事業主用)		県民税			
佐伯市長宛																			
令和 年 月 日提出										令和 年 月分		人員		人					
退職手当等支払金額										十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
特別徴収税額	市民税																		
	県民税																		
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。																			
(特別徴収義務者)												(受付印)							
住所又は〒所在地																			
氏名又は名称																			
個人番号																			

- 個人事業主の方は、納入書裏面の納入申告書に記入するのではなく、こちらの納入申告書を作成の上、佐伯市あてに提出してください。
(納入申告書に個人番号を記載する必要がありますが、金融機関等において個人番号を取り扱うことができないため、納入書裏面の納入申告書は使用しないでください。)
- 納入申告書の各欄は、次により記入してください。

年月分	…退職所得等から市民税・県民税を特別徴収した年と月
人員	…退職所得等から市民税・県民税を特別徴収した人の数
退職手当等支払金額	…人員欄に記入した人に対し支給した退職手当等の総支払金額
特別徴収税額	…人員欄に記入した人について算出した市民税・県民税それぞれの合計金額
個人番号	…特別徴収義務者の個人番号